

みなさまへのお願い

宗谷管内でこれまでに新型コロナウイルス感染症の新規感染事例（感染経路が不明な事例を含む）が107件確認されました。

本道は、新規感染者数が増加傾向にあり、感染の再拡大の兆しがうかがえるなど、予断を許さない状況が続いています。また、医療提供体制は、依然として厳しい状況を脱しておらず、仮にこのまま感染者の増加が続いた場合には、医療崩壊といった危機的な事態に至ることも懸念されます。

全国的な感染拡大の中、道内の再拡大が懸念されることを踏まえ、集中対策期間を令和3年1月16日（土）から令和3年2月15日（月）まで1か月延長し、全道の対策を進めます。

みなさまには、改めて「マスクの着用」と「手洗い」を徹底いただくとともに、飲食の場面でのリスク回避を徹底してください。

特措法第24条第9項に基づく協力要請等の実施

■宗谷総合振興局管内在住者及び来訪者のみなさまへ

■緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来を控える

■感染リスクを回避できない場合

- ・札幌市との不要不急の往来を控える
- ・外出自粛など都府県において行動制限が要請されている地域との不要不急の往来を控える

■感染リスクを回避する行動の徹底

- ・できる限り同居していない方との飲食は控える
- ・「北海道スタイル」の実践を宣言していない店舗や施設の利用を控える
- ・重症化リスクの高い方と接する方及び重症化リスクの高い方においては、マスクの着用、手洗いなど感染リスクを回避する行動を更に徹底する
- ・発熱や咳があるなど体調が悪い場合に外出を控える
- ・国の接触確認アプリ（COCOA）や道のコロナ通知システムを徹底して活用する

■事業者や施設を管理する団体のみなさまへ

■業種別ガイドラインや北海道スタイルなど、店舗における感染拡大防止対策の再確認と徹底

■休憩場所や食事場所など、職場での感染リスクが高い場所の再点検

■テレワークや時差出勤などのより一層の徹底

○「感染リスクを回避できない場合」の例

- ・北海道スタイルを実践していない施設等の利用
- ・密閉された屋内において、人との距離が十分に保たれない長時間の会合
- ・飲食の場面（同居者のみの場合を除く）においては、大人数、例えば5人以上の集まり、マスクをしない大声での会話、2時間を超えるような長時間の飲食 など

○「体調が悪い場合」の例

- ・発熱や倦怠感、咳、のどの痛み、味覚・嗅覚の異常、筋肉関節の痛み、吐き気がある場合 など

感染した方や対策に携わった方々への誹謗中傷により、苦しんでいる方がいらっしゃいます。一人ひとりが冷静な思いやりをもった行動をとっていただくようお願いいたします。

令和3年(2021年)
稚内市長
浜頓別町長
枝幸町長
礼文町長
利尻富士町長
宗谷総合振興局長

1月15日
工藤信男
菅原守
村上野村祥三
小田村花賢

猿中利幌
弘頓富尻延
村別町
長長長長長

伊藤浩一
小林生誠
河田野洋
保野村仁



新北海道スタイル

【問い合わせ先】

北海道宗谷総合振興局地域創生部地域政策課 Tel. 0162-33-2524

感染状況はHPで公表していますので、そちらをご覧ください

▶http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/hassei_joukyou.htm